

■ 「飯舘村防災システム」の構築に向けて

飯舘村防災アプリ(@infocanal) サービスを開始!

アプリストアからダウンロードしてご利用ください。ご利用は無料です。
※通信費は利用者の負担になります。



(Android用) (iOS用)
インストール用QRコード

このサービスは、消防庁等から発表される各種防災に関する情報を村民の皆さんに提供し、生活の安心と安全の向上を図るものです。災害時には、災害情報や避難情報をプッシュ通知(スマホ画面に表示される通知)でお知らせします。

主な配信 気象警報・注意報(飯舘村に発表される注意報・警報・特別警報の情報)、国民保護情報(弾道ミサイルに関する情報など)、地震情報(緊急地震速報・震度情報)、火災情報(飯舘村内の火災に関する情報)、緊急防災情報(避難に関する情報など)、お知らせ(村からのお知らせなど)

- 主な機能**
- 1 配信履歴…配信済みのお知らせを再確認できます。
 - 2 気象情報…飯舘村に発表されている気象警報・注意報が確認できます。
 - 3 天気予報…飯舘村に発表されている天気情報・気温情報が確認できます。
 - 4 ブザー……ブザーを鳴らして居場所を知らせます。※バッテリーの消費にご注意ください。
 - 5 ライト……ライトを点灯して居場所を知らせます。※バッテリーの消費にご注意ください。
 - 6 リンク集…ハザードマップ、安否情報、防災情報などが確認できます。

災害用メール配信サービスを更新! ご利用中の方は手続き不要。新規登録については下記をご確認を。

あらかじめ登録されたメールアドレスにメールを送信し、防災情報を提供します。気象警報、国民保護情報等に加え、新たに火災に関する情報をお届けします。

新規登録する方は次のメールアドレスに空メールを送信してください。確認のメールが届きますので、案内に従って設定をお願いします。

t-iitate@sg-p.jp



こちらのQRコードからもメールが送れます。

防災無線を導入します

今年度から、防災情報配信のため、防災無線の受信機を20行政区の区長に貸与します。

問 総務課総務係 ☎0244-42-1611

■ 地域みがきあげ計画の見直しについて

行政区ごとに策定した「地域みがきあげ計画」の5か年(令和3年度から令和7年度)の取り組み期間が終了し、各行政区において、計画の見直しを行っていただきました。新たな計画期間では、計画で活用する「みがきあげよう!ふるさと補助金」の上限額と補助要件が変更になります。

「地域みがきあげ計画」で活用する「みがきあげよう!ふるさと補助金」の上限額
(均等割分56万円+世帯割分)×5年分
※世帯割分 1~100世帯は10万円、101~200世帯20万円、201世帯~30万円

- 補助率とその要件**
- 1) 地域みがきあげ計画に記載のある事業…8割補助
 - 2) 地域みがきあげ計画に記載してあり、「7次総基本計画に資する取り組み」または「2つ以上の行政区が合同で実施する事業」…9割補助

問 村づくり推進課企画定住係 ☎0244-42-1613

■ 住民懇談会及び飯舘村第7次総合振興計画説明会を開催します

村政運営について報告し、皆さんからご意見をいただく「住民懇談会」を開催します。また、この機会に、令和8年4月施行の「飯舘村第7次総合振興計画」についても説明をさせていただきます。ぜひご参加ください。

4月11日(土)
午前9時~午前10時30分 交流センター「ふれ愛館」
午後1時30分~午後3時 原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」集会室

4月12日(日)
午前9時~午前10時30分 交流センター「ふれ愛館」
午後1時30分~午後3時 「福島県青少年会館」第1研究室

問 村づくり推進課企画定住係 ☎0244-42-1613

■ EV充電器の設置場所が4か所になりました

- 1 いいたて村の道の駅までい館(更新) EV急速充電器(設置会社:日本充電インフラ)
◆ 会員登録不要、クレジット、QR決済のみ ※道の駅西側の屋根付き駐車場へ移動しました。
- 2 村民の森あいの沢【新設】 EV充電器(設置会社:Terra Charge)
◆ アプリ利用(QRコード、アプリ登録なしでの利用も可能)、キャッシュレス決済のみ
- 3 宿泊体験館きこり【新設】 EV充電器(設置会社:Terra Charge)
◆ アプリ利用(QRコード、アプリ登録なしでの利用も可能)、キャッシュレス決済のみ
- 4 ハンドラッグ飯舘店【新設】 EV急速充電器(設置会社:Terra Charge)
◆ アプリ利用(QRコード、アプリ登録なしでの利用も可能)、キャッシュレス決済のみ

問 産業振興課商工観光係 ☎0244-42-1620

■ ふるさと帰還通行カード

原発事故の警戒区域等に居住されていた方の高速道路の無料措置が、令和9年3月31日まで延長されることとなりました。現在ご利用いただいている「ふるさと帰還通行カード(緑色)」は、手続きなしで令和8年4月1日以降もご利用いただけます。カードの新規申し込みを希望される方は、住民課住民係でお手続きください。

問 NEXCO東日本お客さまセンター ☎0570-024-024 / 住民課住民係 ☎0244-42-1618

■ 課税の減免額が一部変更になります

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免措置が、令和8年度から一部変更になります。変更になるのは平成29年に避難指示が解除された19行政区の世帯で、令和8年度については2分の1の額が課税され、令和9年度以降は通常課税となります(上位所得層の世帯については、すでに通常課税となっており、変更はありません)。

問 住民課税務係 ☎0244-42-1615